ひたちなか市誕生30周年記念動画作成業務委託仕様書

１　委託業務名

ひたちなか市誕生 30 周年記念動画作成業務委託

２　業務の概要

ひたちなか市が，今後もまちの賑わいを創出し，活力あふれた都市を維持していくために，市の魅力を効果的に発信し，本市の認知度向上及びイメージアップを図ることで，市民のシビックプライドの醸成を行い，地域経済の維持と活性化につなげていく必要がある。

そのため,本市が旧勝田市,那珂湊市の合併により誕生してから 30 周年を迎えるにあたり,合併から今までの歴史を映像や写真を用いて振り返るとともに,本市の魅力をストーリー性のある映像とともに最新の技術を用いて，市民のシビックプライドを醸成させる動画を制作し，効果的なプロモーションを実施することで本市の魅力を積極的に発信し，30 周年に対する市民の興味関心を１年を通じて高めるものである。

３　業務委託期間

契約日の翌日から令和７年３月 31 日（月）まで

４　業務の範囲

（１）式典オープニング動画の制作
（２）シティプロモーション動画の制作
（３）動画を活用した市 30 周年のプロモーション

５　業務内容

（１）式典オープニング動画及びシティプロモーション動画の制作

①　企画・構成

プロポーザルでの企画提案内容を基に，本市と協議を行い，構成を決定する。決定した内容を基に，脚本やデザイン等を作成する。

②　映像作成

企画構成に基づき，必要な動画素材の取材・撮影や調達，作画等を行う。

③　編集

動画の編集を行い，音響・ＢＧＭ・声優等によるセリフ・ナレーション等を効果的に入れる。また，完成までに本市による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設ける。

④　調整業務等

制作に関する関係機関等への連絡調整，取材交渉，撮影許可申請等を必要に応じて随時行う。場合によっては本市と協力し行う。

⑤　権利確認

成果物及び構成素材に関する第三者の著作権及びその他の権利についての交渉，処理に関する業務を契約履行完了までに行う。

（２）動画を活用した30周年事業のプロモーション

プロポーザルでの企画提案内容を基に，委託者と協議し情報発信方法を決定する。決定した内容を基に情報発信を行うとともに，効果測定を実施すること。なお，提案に際しては，再生回数あるいはそれに類する，効果測定の可能な具体的目標値等を提示すること。

なお，本プロモーションには委託者との協議により，委託者の有する以下の媒体を活用できるものとする。（市報，市公式LINE・Ｘ・note・インスタグラム）

６　映像制作物の種類・構成等

（１） 構成

① 式典オープニング動画

（再生時間　本編のみ：５分程度）

・動画の時間は５分程度とし，市が発行した広報紙や，市が所有する過去の写真データ，ＢＧＭ等を効果的に使用して，30 年の軌跡を分かりやすく振り返ることのできる動画（静止画の組み合わせ可）を制作すること。

・本動画は令和６年11 月に開催する記念式典のオープニング及びその他30周年事業で上映する予定。

② 市の魅力やブランドコンセプトを発信するためのプロモーション動画

（再生時間　本編：５分程度，ダイジェスト版：15～30 秒程度）

・市のキャッチコピーである「ひとが咲くまち。ひたちなか」のコンセプトを伝えるとともに，まちの魅力（フィールド，暮らしや活動），本市の子育て環境・日常生活などを踏まえ，印象に残るストーリー性のある動画。

・動画制作にあたっては「ひとが咲くまち。ひたちなか」を表現できるよう，制作過程において市民の参画を図ること。

（２） 映像の条件

・映像の解像度はフルハイビジョン以上とする。

・映像制作するための最新鋭の機材や映像技術の活用，音響・ＢＧＭの選定などを行い，視聴者の心を掴むような映像に仕上げること。

・以下の用途で使用することを想定して動画を制作すること。

ア記念式典での放映のほかYouTube などのＳＮＳ、市ホームページなどへの掲載

イ移住イベント等での放映

ウ駅や商業施設などにあるデジタルサイネージへの掲載

・動画中の会話等に対し，字幕を付すバージョンと字幕の無いバージョンを制作すること。

７　著作権

・本業務の実施により完成した映像の著作権は，本市に帰属するものとし，利用及び複製，再編集は本市において自由に行うことができるものとする。

・タレント起用，音楽等の使用については，権利保有者との交渉，契約締結，契約料の支払い等の権利処理を済ませた上で納品すること。また，それに伴い発生する経費については，すべて委託金額内で実施すること。

・著作権等に関する紛争が生じた場合は，受託者の責任において対応するものとし，本市はそ

の責任を負わない。

８ 成果品の納入及び委託金の支払いについて

（１）納品物

・映像のマスターデータ（全体のデータとチャプターごとのデータ）

・ＭＰ４形式，ＦＨＤ（1920×1080）

・制作にあたり撮影した映像を全て記録したメディア　　１部

（２）納品期限及び業務期間

・式典オープニング動画：令和６年９月 20 日（金）まで

・プロモーション動画：令和６年 12 月 20 日(金)まで

・動画を活用したプロモーション期間：令和７年３月 31 日（月）まで

（３）支払い

本業務の委託金は、業務完了検査後に一括して支払うものとする。

９ 委託

本業務の全部または一部を第三者に委託し，または請負わせることはできない。ただし，主要な部分を除き，あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

10 機密の保持

受託者は，本業務(再委託をした場合を含む)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い，契約の目的外に利用し，または第三者に提供してはならない。また，本業務に関して知り得た情報の漏えい，滅失，破損の防止，その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

11 納品場所

ひたちなか市広報広聴課

12 予算額

3,000,000 円（税込）を上限とする。

13 検収

成果品の納品および業務の完了後，仕様，内容の確認をもって，検収とする。

14 留意事項

（１）契約金額には，交通費，宿泊費，通信費，事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。

（２）本業務において，この仕様書の解釈及び記載が無い事項等に関して疑義が生じた場合は，本市と受託者において別途協議の上、対応するものとする。

（３）受託者は，本業務に実際に従事する者の雇用に際し，労働基準法，労働安全衛生法，最低賃金法，健康保険法，厚生年金保険法，雇用保険法，労働者災害補償保険法などの関係法令を遵守すること。

15　その他

本仕様書に定めのない事項については，委託者と受託者で協議の上，決定する。

仕様については，決定業者と協議の上変更する場合もある。